



HOKKAIDO SHINREN REPORT



2019

中間期ディスクロージャー





J Aグループ北海道は、
北海道550万人と
共に創る

「力強い農業」と
「豊かな魅力ある農村」を
実現します。

将来ビジョンを実現するために、 JAグループ北海道が取り組むべき 重要課題と重点取組事項

協同の力で「農業所得の増大」と 「多様な担い手の確保・育成」を実現

農業所得の増大に向けた取り組みの加速

- 収益向上に向けた取り組み
- 基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践
- JAグループ北海道 食の安全・安心宣言の実践

担い手を育み支える地域活動の実践

- 担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- 持続可能な農業生産に向けた労働力(人材)確保の実践



次代につなげる協同組合の価値と実践

時代に即した協同組合の価値創造

- 協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- 協同組合理念に基づく事業運営
- 地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充

- 協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- 関係・交流するサポーターづくりへの展開



JAバンク北海道は、JAグループ北海道の将来ビジョンの実現に向けた各種取り組みを通じて、「農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道」を目指します。



はばたく大地 北海道には、
たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに
農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、
身近な金融機関として、
これからもお客さまと一緒に
歩み続けていきます。

CONTENTS

JA北海道信連の基本姿勢	4
業績の推移等	5
JAバンク北海道自己改革の取り組み	11
社会的責任と地域貢献活動	23
ネットワーク	26

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。

また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

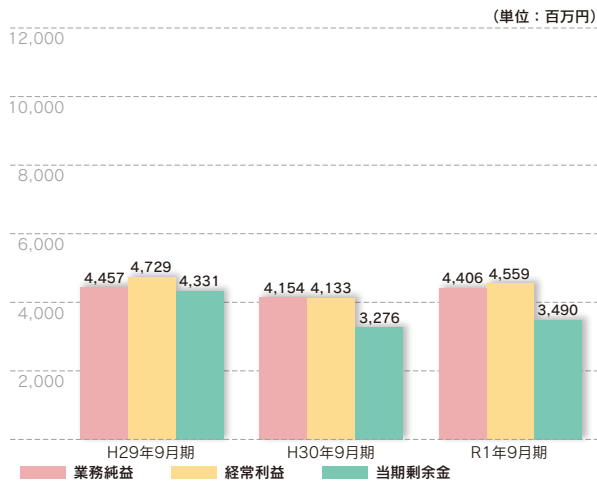
当会は中期経営計画「新時代“Do”プラン（2019年度～2021年度）」を策定し、農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道を長期ビジョンに、以下の基本戦略の実践に取り組んでまいります。

1. 農業者に対する的確な資金供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、多様化・高度化する農業者ニーズの発掘と課題に適應する総合的な金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の十分な発揮を支援します。
2. 利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、利用者ニーズに適應した金融サービスと、利用者の生涯設計に資する最適な金融サービスの提供を通じ、利用者基盤の堅持・拡充を支援します。
3. 持続可能なJA事業運営の方向性を踏まえた個別JAに対するサポート機能を通じ、地域利用者への金融機能を確保するとともに、JAバンクの持続的な発展に資する強固で健全な事業運営態勢の確立に向け、積極的に支援します。
4. 会員JAへの安定還元という最大の責務を果たすため、農業関連団体への貸出を基軸とした金融仲介機能の一層の発揮と的確なリスク管理のもとで、資金運用方法の多様化による収益基盤の強化と財務基盤の安定化に取り組めます。

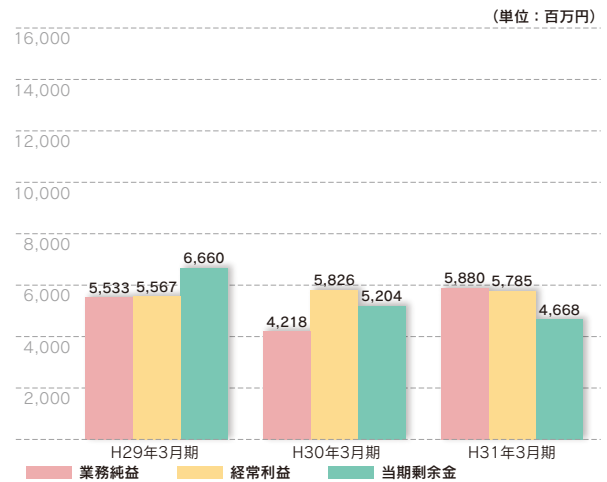
業績の推移等

業務純益等の推移

■半期



■参考：年間

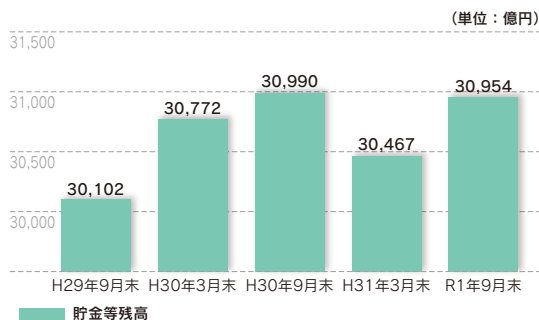


令和元年9月末仮決算においては、業務純益は44億円、経常利益は45億円、当期剰余金は34億円となりました。

貯金等残高・貸出金等の残高の推移

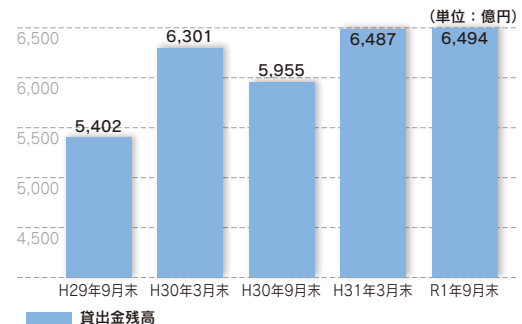
■貯金・NCD

令和元年9月末の貯金等残高は、3兆954億円（前年同月比△36億円・0.1%減）となりました。



■貸出金

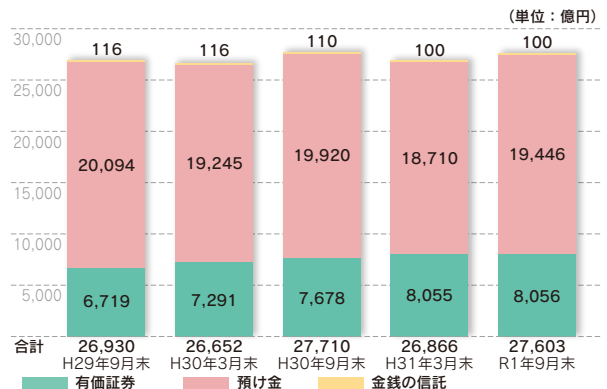
令和元年9月末の貸出金残高は、6,494億円（前年同月比+539億円・9.0%増）となりました。



■余裕金

令和元年9月末の有価証券残高は、8,056億円（前年同月比+378億円・4.9%増）となりました。

預け金残高は、1兆9,446億円（前年同月比△474億円・2.3%減）となっております。



自己資本比率の推移（単体）

当会では、会員やお客様の多様なニーズに応えるため、またJAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

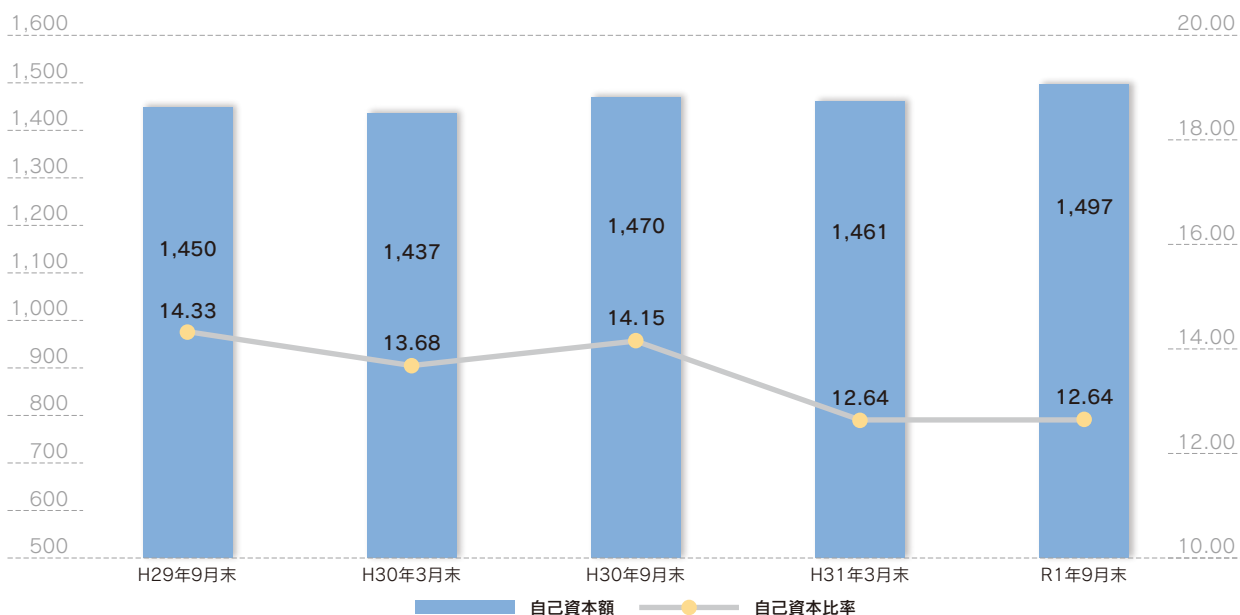
令和元年9月末における当会の単体自己資本比率は、12.64%（前年同月比△1.51pt）となっており、健全性を維持する水準を確保しております。

自己資本額については内部留保による利益剰余金の増加等により、令和元年9月末時点で1,497億円となり、前年同月比27億円の増加となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

（自己資本等の額／単位：億円）

（比率／単位：％）



不良債権の状況

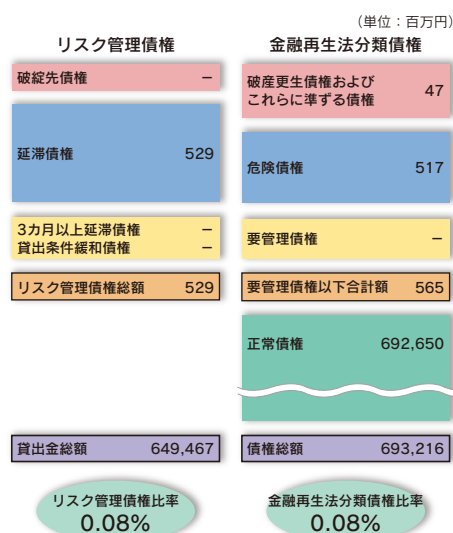
当会は、適正な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法に基づく開示債権」についても情報開示しております。

令和元年9月末のリスク管理債権総額は、529百万円で、貸出金総額に占める割合は0.08%、また、リスク管理債権総額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は520百万円で、保全率は98.2%となっております。

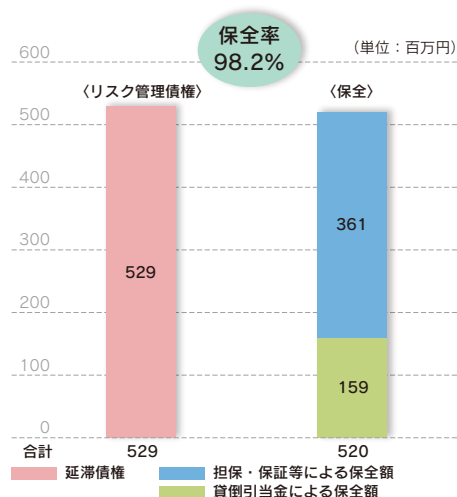
また、令和元年9月末の金融再生法に基づく開示債権のうち、要管理債権以下合計額は565百万円で、債権総額に占める割合は0.08%、また要管理債権以下合計額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により、保全されている額は552百万円で、その割合は97.7%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、財務データ「不良債権の状況」に記載しておりますのでご参照ください。

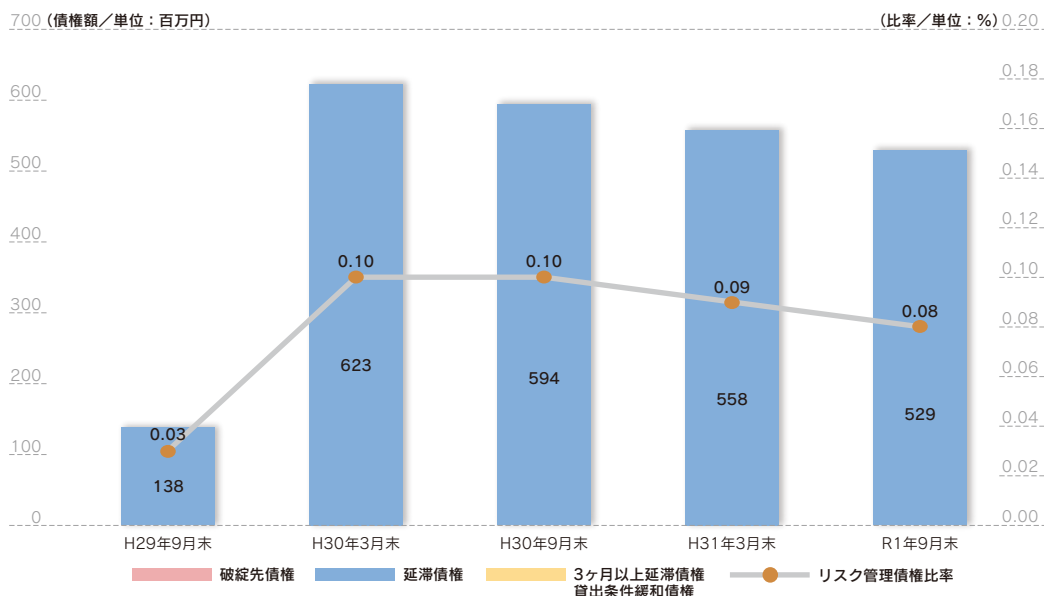
令和元年9月末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移



財務データ

主要経営指標

(単位：百万円)

	平成30年9月期	令和元年9月期	平成31年3月期
業務純益	4,154	4,406	5,880
経常利益	4,133	4,559	5,785
当期剰余金	3,276	3,490	4,668
貯金等残高	3,099,011	3,095,469	3,046,763
預け金残高	1,992,061	1,944,658	1,871,047
貸出金残高	595,582	649,467	648,773
有価証券残高	767,879	805,610	805,539

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

自己資本の状況（単体）

(単位：百万円)

	平成30年9月期	令和元年9月期	平成31年3月期
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	147,112	149,818	146,291
うち出資金	96,273	96,273	96,273
コア資本に係る調整項目の額 (B)	73	89	95
自己資本額 (C) = (A) - (B)	147,038	149,729	146,195
リスクアセット等 (D) = (E) + (F) + (G)	1,038,846	1,184,188	1,156,609
資産（オン・バランス）項目 (E)	981,833	1,122,321	1,096,648
オフ・バランス取引等項目 (F)	35,336	41,093	39,187
オベリスク相当額を8%で除して得た額 (G)	21,676	20,772	20,772
自己資本比率 (C) / (D)	14.15%	12.64%	12.64%

注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

不良債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
平成30年9月末					
破綻先債権額	－	－	－	－	－
延滞債権額	594	18	383	179	581
3カ月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	594	18	383	179	581
令和元年9月末					
破綻先債権額	－	－	－	－	－
延滞債権額	529	18	342	159	520
3カ月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	529	18	342	159	520
平成31年3月末					
破綻先債権額	－	－	－	－	－
延滞債権額	558	18	359	169	547
3カ月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	558	18	359	169	547

注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3カ月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
 4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
 5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
 (1) 担保・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
 (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担保等	保証	引当等	合計
平成30年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	22	5	0	0	5
危険債権	602	37	383	181	602
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	625	43	383	182	608
正常債権	635,525				
合計	636,151				
令和元年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	47	20	－	13	34
危険債権	517	24	342	150	517
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	565	45	342	164	552
正常債権	692,650				
合計	693,216				
平成31年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	49	21	－	14	35
危険債権	549	27	359	162	549
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	598	48	359	176	584
正常債権	688,862				
合計	689,461				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を揭示しております。
 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
 3. 要管理債権……3月以上延滞貸出債権で上記1・2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
 4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券等の時価情報

有価証券

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
平成30年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	35,655	37,918	2,263
その他	688,440	732,224	43,784
令和元年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	34,019	36,124	2,104
その他	744,943	807,714	62,771
平成31年3月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	34,826	37,045	2,218
その他	717,051	770,713	53,661

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含みますが、該当ありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を償却原価として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
平成30年9月末			
運用目的	10,898	10,723	△174
満期保有目的	—	—	—
その他	335	335	0
令和元年9月末			
運用目的	9,701	9,698	△2
満期保有目的	—	—	—
その他	332	332	0
平成31年3月末			
運用目的	9,801	9,701	△99
満期保有目的	—	—	—
その他	332	333	0

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当ありません。
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

デリバティブ取引等

● 株式関連取引…該当ありません。

● 債券関連取引…該当ありません。

● 通貨関連取引…該当ありません。

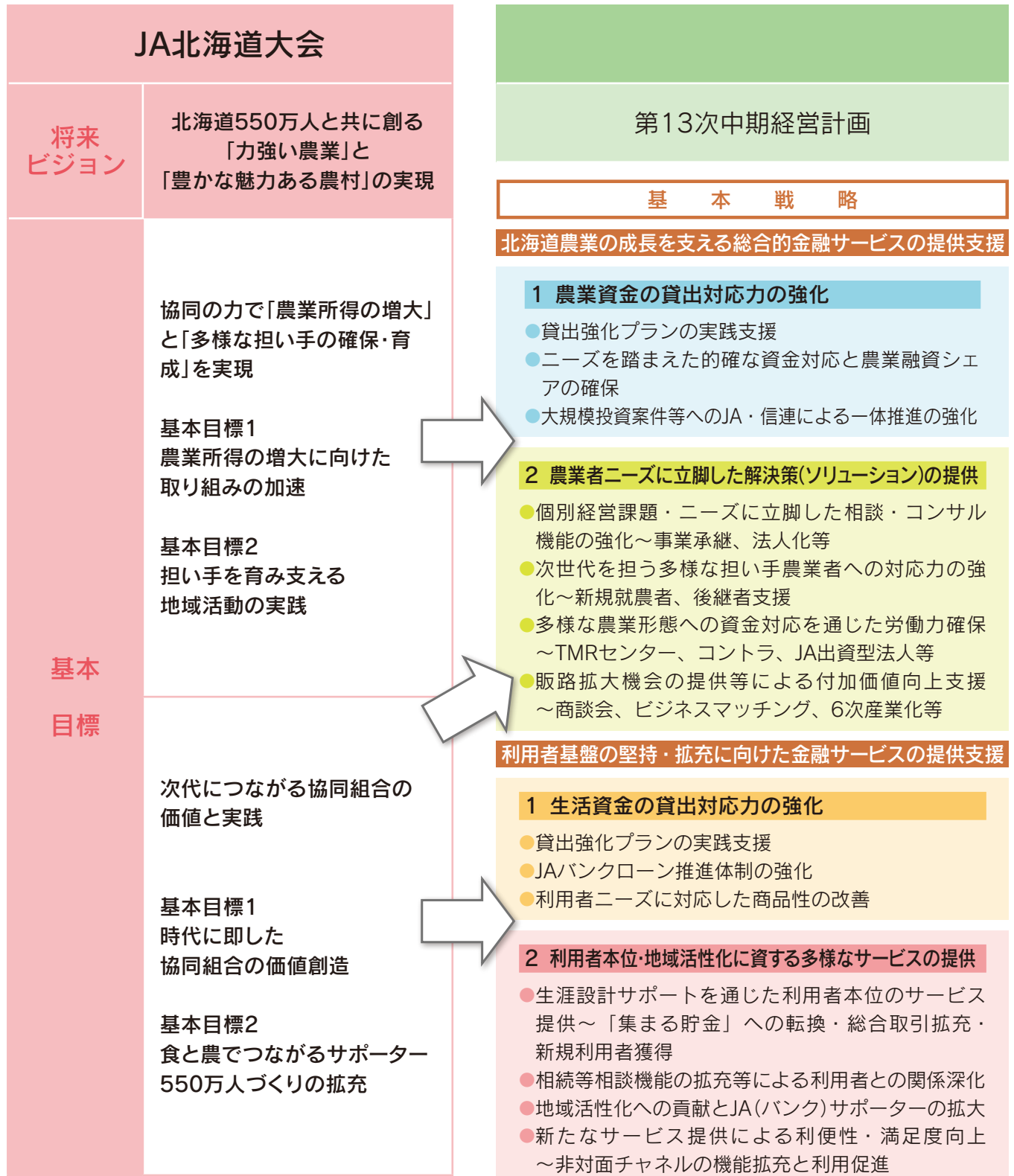
● 金利関係取引…該当ありません。

自己改革の取り組み

JAグループ北海道は、グループの意志を結集し、組織・事業機能の強化を図るべく、3カ年ごとにJA北海道大会を開催しています。

農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、農協法改正など政府による農協改革の動向も踏まえ、平成27年の第28回JA北海道大会において“北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」”の実現に向けて、グループ間で連携し、様々な自己改革の取り組みを進めていくことを決議しました。

平成30年の第29回JA北海道大会では、一連の農協改革の動きが継続中であることを踏まえて前回大会で



決議した将来ビジョンや基本目標は継承しつつ、重要性を増す「協同組合の価値と実践」を新たな決議事項に加えました。

当会におきましても、第13次中期経営計画「新時代“Do”プラン～食と農、地域の未来を切り開く～」における取組事項の着実な実践を通じて、JA北海道大会の決議事項の実現、そして農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道の確立に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

J A 北 海 道 信 連

「新時代“Do”プラン～食と農、地域の未来を切り開く～」

具 体 的 取 組 事 項

農業者ニーズに適応した資金提案

- 道内JA統一資金、北海道信連独自資金により、所得増大やコスト低減に繋がる投資等に資金対応

人材育成強化

- 「JAバンク農業金融プランナー」資格制度の取得

JAバンク北海道サポート事業の展開を始めとした担い手支援

- 利子助成による農業者・組合員の借入負担の軽減
- 担い手のニーズ調査・研究、及び地域貢献活動の実施
- 担い手金融リーダーを中心とした地区の実情を踏まえた実践事項等の協議

北農5連JA営農サポート事業の展開

- 農業人材の確保・定着に向けた取り組みに対する支援
- 専門コンサルタントによる相談機能の提供

商談会への参加

- JAの農産物や加工品を紹介する展示コーナーを出展

農業法人・農業者向けフォーラムの開催

- フォーラム開催を通じた、農業法人・農業者とのより一層の関係強化

住宅ローン利子助成の実施

- 環境に配慮した住宅取得等にかかる借入負担の軽減

小口ローンへの団信付保取り扱い開始

- マイカーローン等の借入に際し団信への加入が可能

利用者本位のサービス提供

- JAバンク利用者に対する、道内農畜産物等の提供

相続等相談機能の拡充

- 成年後見支援貯金の取り扱い開始

食農教育活動の実施

- 全道小学校に補助教材本を贈呈
- 収穫体験・料理教室の開催

地元イベントへの協賛

- ファイターズ主催試合「JAバンク北海道スペシャルナイター」
- 落語イベント「大札幌成金」

北海道農業の成長を支える 総合的金融サービスの提供

農業者に対する的確な資金供給を通じ、地域における資金循環の活性化と、多様化・高度化する農業者ニーズの発掘と課題に適應する総合的な金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の發揮に向けて取り組んでいます。

農業資金の貸出対応力の強化の取り組み

所得増大やコスト低減に繋がる投資等への十全な資金対応を実現するため、多様な農業資金を用意し、農業者ニーズに適應した資金提案を実施しているほか、利子補給事業による借入負担軽減や農業融資に強い人材育成強化にも取り組んでいます。

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となって担い手等への金融対策強化に取り組んでいます。

【道内JA統一資金】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JAフルスバックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	72,691
JA農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	10,393
JA農業経営サポートローン	「経営所得安定対策」に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金	152
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	27,074
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	1,410
JA新規就農応援資金	新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金	141
JA再生可能エネルギー施設等資金	再生可能エネルギー利用の取り組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金	314
JA農業後継者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	2,007
JA中核農業者応援資金		
JA担い手経営対策資金		
JA畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	428

【北海道信連独自資金（農家組合員向け）】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	5,385
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	283
信連 農業後継者応援資金	農業経営の安定化・高度化に資するための既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	1,509
信連 中核農業者応援資金		
信連 農業法人経営応援資金	農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金）	1,440
信連 担い手経営対策資金	返済負担軽減のための既往負債の借換並びに経営改善に必要な設備更新等の新規投資	86
信連 畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	928

【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要となる運転資金について、JAが農業者の皆さまにご融資しようとする場合に、その原資をJAに融通する資金	6,412
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	32,473

当会では独自資金の他に、制度資金、受託資金も取り扱っております。

【制度資金取り扱い状況】

（単位：百万円）

資金名	残 高
農業近代化資金	1,827

【受託資金取り扱い状況】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残 高
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金をお取り扱いしております。	240,788
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育を受けるために必要な資金をお取り扱いしております。	444
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除き、原則として新規のお取り扱いはしておりません。	11,651

JAバンク北海道サポート事業の実施について

当会は、北海道農業や担い手を支援するため、平成26年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、新たに『JAバンク北海道サポート事業』を展開しています。

この事業は、道内のJAバンクから農業資金および住宅ローンの融資を受ける農業者・組合員に対し、利子助成を行うことにより借入負担の軽減を図るものです。

さらに、担い手のニーズ調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業に取り組んでおります。

平成30年度の農業資金に対する利子助成については、助成対象資金の新規貸付実行額が99億円、助成額は1億7,800万円となりました。

担い手の期待に応える施策展開への取り組み

JAバンク北海道では、全道各地区に設置された戦略会議において、JAバンク担い手金融リーダー（※）を中心に、担い手の期待に応える施策展開に向けて、地区の実情を踏まえた実践事項等について協議を行っています。

※【JAバンク担い手金融リーダー】

農業金融実務の専門家として設置を進めてきたもので、現在、253名が各JAで活躍しています。

人材育成の取り組み

JAバンク北海道では職員の実務処理能力・融資渉外能力の向上および農業融資に関する知識の習得を図るため、「JAバンク農業金融プランナー」資格制度の取得に取り組んでおり、現在、740名が資格を取得しています。

農業者ニーズに立脚したソリューション提供の取り組み

農業者の経営課題やニーズに寄り添い、最適な課題解決策を提供するべく、北農5連と連携した営農サポート事業を展開しています。また、農業者向けフォーラム等の開催を通じて、農業法人・農業者との関係強化を図っています。

北農5連JA営農サポート事業

平成28～30年度において「JAグループ北海道 担い手確保・育成支援事業」を通じて、親元・新規就農者への支援や農業者に対するコンサル機能の提供に取り組んできました。

令和元年度～令和3年度において、上記事業の後継事業として、「北農5連JA営農サポート事業」を立ち上げ、喫緊の課題である労働力確保に向けた事業や多様化・高度化する農業者の経営課題やニーズに対するコンサル機能の一層の充実に取り組むこととしています。

①農業人材育成確保支援事業（新規事業）

JAによる人材の確保・定着の取り組みを後押しするため、地域における新たな手法による人材募集の取り組みに対して支援するほか、JAと市町村等が一体となってより定着しやすい環境を整えるための特色ある環境整備や機能向上を含めた環境整備の取り組みに対して支援します。（3ヵ年予算額 2億2百万円）

②農業経営コンサルタント事業（継続事業）

JA相談機能の一層の充実を図り、農業者の経営課題の解決を支援することを目的に、農業者やJAが費用を負担せずに専門コンサルタントによる相談機能を提供します。（3ヵ年予算額 9百万円）

商談会への参加について

販路拡大機会の提供を通じて道内農畜産物の付加価値向上を後押しするため、令和元年9月5日（木）～6日（金）の2日間、東京の池袋サンシャインシティにおいて北洋銀行と帯広信用金庫が主催するインフォメーションバザール in Tokyo 2019に、特別協力として参加しました。

道内から14JAが出展し、当会は出展JAのサポートに加え、出展JAの農産物や加工品を紹介する展示コーナーの運営を行いました。また、バイヤー向けにJAの出展商品や連絡先等を掲載した「バイヤーズガイド」を配布したほか、道内ご当地タレントの石黒佳奈氏を「ナビゲーター」として招き、バイヤーを呼び込みながら、道内JAの魅力発信に取り組みました。



【展示ブースとナビゲーター】



【商談会の様子】

農業法人・農業者向けフォーラム等の開催

フォーラムは、農業法人・農業者への支援に向けた取り組みの一環として、JAバンク北海道が主催し、JAグループ北海道が一体となって開催しているものです。

農業法人経営者や個人農業者を対象に、今後の農業経営を考える上で一助となるような情報提供を目的に例年開催しており、今年は後記のとおり開催いたしました。

今後もフォーラム等の開催を通じ、農業法人・農業者の方々とJAグループとの、より一層の関係強化を目指してまいります。

〈フォーラム開催内容〉

「JAグループ北海道 農業経営フォーラム」

令和元年11月14日（木） 於：札幌ビューホテル 大通公園

①演 題：「地域とともに歩む農業経営～これからの「農村産業」～」

講 師：有限会社 伊豆沼農産 代表取締役 伊藤 秀雄 氏

②演 題：「道内農畜産物の魅力を伝える秘策」

講 師：商品ジャーナリスト 北村 森 氏

利用者基盤の堅持・拡充に向けた 金融サービスの提供支援

利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化と、利用者ニーズに応じた提案や、利用者の生涯設計に資する最適な金融サービスの提供により、利用者基盤の堅持・拡充に取り組んでいます。

生活資金の貸出対応力の強化の取り組み

農業資金同様、生活資金についてもJAバンクの金融仲介機能の発揮に向けて、住宅ローン金利の負担軽減や、利用者ニーズに合った商品性の改善に取り組んでいます。

住宅ローン利子助成の実施

JAバンク北海道では、環境に配慮した住宅取得等でJAの住宅ローンをご利用される組合員を対象に、利子助成による借入負担の軽減を行い、組合員の生活の向上や環境に配慮した地域社会の実現に取り組んでいます。

小口ローン商品への団信・9大疾病補償保険付保の取り扱い開始

JAバンク北海道では、ローンをご利用されるお客様の安心を充実させるため、本年10月より、マイカーローン・教育ローン等の小口ローンにおいて、団体信用生命保険付保の取り扱いを開始しました。

団体信用生命保険（団信）は、お客様がローンの返済中に万が一のことがあった場合、保険金により残りのローンが弁済される保障制度で、これまでは、住宅ローンへの団体信用生命保険付保を取り扱って参りました。

10月から開始した小口ローンの保険は、団信に加えて、既に住宅ローンでも取り扱いしている「9大疾病補償」への加入も可能です。

保険のご利用はお客様の任意となりますが、お客様の選択肢を拡げるものであり、もしもの時に心強い味方となるものです。

利用者本位・地域活性化に資する多様なサービスの提供の取り組み

利用者の利便性やニーズに合わせた商品・サービスの提供とともに、「JAの強み」を活かした農業・地域への貢献（地域活性化）を通じて、協同組合の価値創造やJA（バンク）サポーターの拡大に向けた実践に取り組んでいます。

利用者本位のサービス提供

JAバンク北海道では、道産農畜産物を活用したJAならではのサービスを展開し、組合員・地域の皆さまとの総合取引の拡充に取り組んでいます。

本年は、JAバンク北海道で年金や給与のお受取など、貯金に付随する取引をご利用していただいた方を対象に、道内JAの特産品などが当たる企画を実施しました。

また、JAの口座で年金をお受取りの方を対象に、「年金感謝ウィーク」を実施し、日ごろの感謝を込めて道産小豆を使用した「招福ようかん」をお渡ししました。「招福ようかん」には、北海道警察と連携して、特殊詐欺に関する注意喚起の標語を印刷し、特殊詐欺被害の未然防止に取り組みました。

【JA特産品プレゼント企画】



【年金感謝ウィーク】



成年後見支援貯金の取り扱い開始

JABank北海道は、道内金融機関で初めて、平成31年4月より45JABankが成年後見制度を利用される方を対象とした「成年後見支援貯金」の取り扱いを開始しました。

成年後見支援貯金は、成年後見制度を利用する成年被後見人さまの貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭について別管理するための貯金で、その口座開設ならびにお支払いやご解約などに家庭裁判所の発行する「指示書」を必要とします。そのため、成年被後見人さまの財産について透明性の高い適切な管理を行うことができ、財産管理にかかるトラブルの防止が期待できます。

JABank北海道では本貯金の取り扱いにより、社会的要請が高まっている成年後見制度の普及に貢献するとともに、組合員・地域の皆さまの相談ニーズにお応えできるよう、取り組んでまいります。

親子で学ぼう「あぐりキッチン教室」の開催

JABank北海道は、食農教育活動の取り組みとして、本年度から新たに「親子で学ぼう！あぐりキッチン教室」を株式会社農協観光との連携により開催しました。この活動は、親子を対象にした、収穫体験・料理教室のバスツアーで、子どもの農業に対する理解を深めることを目的にしています。

ツアーは全道各地で26回実施し、参加者の累計は1,000名を超え、「生産者の話を直接聞ける貴重な機会」「きれいな野菜も食べようと思う」など、農業や食に対する理解が深まっている感想をいただきました。



旬食カレッジ in 江別「収穫・料理教室」の開催

JAバンク北海道は、令和元年8月に江別市で、「旬食カレッジ in 江別 収穫・料理教室」を開催いたしました。旬食カレッジの開催は、平成28年の札幌市、平成29年の旭川市、昨年の洞爺湖町に続き4回目になります。

今回は、女性を対象に33名が参加し、「収穫体験」「調理体験」に加え、「物作り体験」としてベジフルフラワー作りを行いました。



JAバンク北海道スペシャルナイターの開催

JAバンク北海道は、「北海道日本ハムファイターズ」とスポンサー契約を締結しており、地域活性化やJAバンクの認知度向上を目的として、7月にプロ野球の北海道日本ハムファイターズ対千葉ロッテマリーンズ戦に協賛し、スポンサーのイベントデー「JAバンク北海道スペシャルナイター」を開催しました。

試合前のイベントには、少年野球チームやJAバンクをご利用いただいている親子を招待しファイターズの選手と触れ合っていました。また、両チームの監督にJA職員が花束を手渡しました。5回裏終了後には、ファイターズガールとともにJAバンクのキャラクターである「よりぞう」と「ちょリス」、北海道警察のマスコット「ほくと君」もYMCAダンスを踊り、会場の札幌ドームを盛り上げました。

会場のプロモーションブースでは、北海道警察と連携して、特殊詐欺被害防止のチラシを配布したほか、JA特産品のPR販売コーナーを設け、入場者に“JAらしさ”をアピールしました。



落語イベントへの協賛

令和元年9月、JAバンク北海道は、若手落語家ユニット「成金」による落語イベントに協賛しました。本協賛は、前年から実施しており、3回目になります。

イベント当日、1,000名以上のお客様が来場され、笑いを通じて「元気をもらった」など、来場者から好評な感想をいただきました。また、会場入り口には、道内JAの協力を受け、JA加工品の特別ブースを出展しました。こちらのブースも来場者の関心を集め、大変な賑わいとなりました。



社会的責任と地域貢献活動

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

金融円滑化の取り組みについて

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、当会としての方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本方針はこちらから 〈<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/efforts/>〉

お客さま本位の業務運営に関する取り組みについて

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

本会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

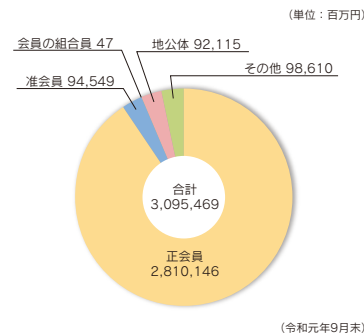
- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

以 上

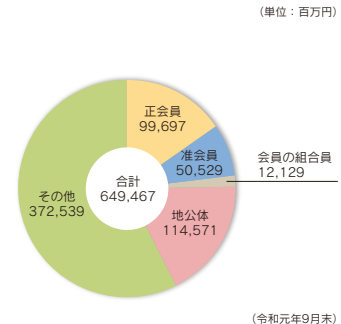
地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となっており、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

地域からの資金調達の状況 【貯金残高】(NCD含む)



地域への資金供給の状況 【貸出金残高】



全道小学校に補助教材本を贈呈

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を平成20年度から展開しております。

本事業の一環である教材本贈呈事業では、小学校の授業等で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しております。

平成31年度(令和元年度)は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校のご理解・ご協力のもと、全道1,044校の小学校5年生(約41,000人)ならびに15校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通じて贈呈いたしました。

JAバンクは、補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



【北海道教育委員会教育長への贈呈】

ファイターズ「ゆきのね奨学金」への協賛



JAバンク北海道は、本年より、北海道日本ハムファイターズのCSR活動の一つである「ゆきのね奨学金」への協賛を始めました。本活動は、18歳以下の子どもを対象とする道内ウィンタースポーツへの助成事業により、スポーツ振興を通じて地域社会の未来を創造していく活動であります。JAバンク北海道は、北海道の将来を担う子供たちが健やかに成長していくことを支援しています。

北海道警察と連携した、特殊詐欺被害防止に向けた取り組み

6月の年金支給日に、JAバンク北海道の6店舗において、北海道警察と連携して、特殊詐欺被害防止にかかるチラシを来店者に配付し、啓発活動を実施しました。また、各種イベントにおいても特殊詐欺被害防止を啓発するコーナーをJAバンク北海道が提供し、北海道警察より最新の手法や防止策について情報提供しています。



地域貢献活動の取り組み

清掃活動の実施

地域美化の観点から、北海道の環境市民団体「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が事業運営する「ラブアース・クリーンアップ in 北海道」の活動に参加し、各事務所周辺で清掃活動に取り組んでおります。



献血への協力活動

地域医療に貢献する観点から、年数回、各事務所で日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しております。

また、当会は、緊急的に血液が不足した時の協力・支援等のため、日本赤十字社の「献血サポーター」に登録しております。

エコキャップ・リングプル運動

そのまま捨てればごみとなるペットボトルのキャップや空き缶等のリングプルを収集し、障がい者雇用や難病小児への支援を行う全国社会福祉援護協会の取り組みに協力しております。

使用済み切手収集運動

郵便物等に貼りつけられている使用済み切手の収集運動に協力しています。集めた切手は、日本ユニセフ協会に寄贈し、ユニセフ募金として世界中の子どもたちの援助に役立てられます。

ベルマーク運動

ベルマーク教育助成財団の行うベルマーク運動に賛同し、養護学校など支援が必要な学校の設備や教材購入のためベルマークを収集し、ベルマーク教育助成財団へ寄贈しております。

大通り公園花壇づくり

当会では、札幌市の緑化事業への参加として、農林中央金庫



札幌支店が行っている札幌市大通り公園での花壇植栽活動に平成26年度より参加しております。

本活動を通じて、地域の環境整備に努めています。

地域社会とのふれあい

各JAでは、年金をJAで受け取られている皆様を中心に「年金友の会」をつくり、会員間の親睦を深める活動を行っており、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しております。

高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は増加傾向にあります。

JAバンクでは、これから年金をお受取りになる方への受給手続きの支援など、年金に関する相談や疑問をお持ちの方に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口にお尋ねください。

職業体験イベントへの参加

職業体験のイベント「ミニさっぽろ」にJAバンク北海道のブースを出展し、子ども達に会場内にある各ブースから依頼された給料を用意する仕事を体験してもらいました。

イベントを通して子ども達に仕事の大変さや楽しさ、そして金融の大切さを伝える機会を提供することができました。



ネットワーク



①本所・札幌支所

札幌市中央区北4条西1丁目1番地

本所
TEL (011) 232-6010

札幌支所
TEL (011) 232-6060



JAオロロンの移動店舗車

羽幌町、初山別村、遠別町内を巡回し、金融サービスの提供や日用品・食料品の販売をおこなっております。



②岩見沢支所

岩見沢市5条西5丁目2番地の1

TEL (0126) 22-8202

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成24年9月終了)



③旭川支所

旭川市宮下通4丁目2番5号

TEL (0166) 24-1381

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



④帯広支所

帯広市西3条南7丁目14番地

TEL (0155) 23-2662

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



道内JAの店舗網については、JAバンク北海道HP
(<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>) をご確認ください。



JA新はこだての移動店舗車

江差管内上ノ国町で営業しています。

貯金窓口のない地域での金融サービスの提供を通じて地域の皆さまの暮らしを支えています。



⑤北見支所

北見市とん田東町617番地

TEL (0157) 23-4726

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑥釧路支所

釧路市黒金町12丁目10番地の1

TEL (0154) 22-4813

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑦事務センター

札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

TEL (011) 836-3389



発行 令和元年12月

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 TEL 011-232-6010(代表)
ホームページ <http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>

ホームページには、『北海道信連の現況(ディスクロージャー)』等を掲載しております。たくさんのアクセスをお待ちしております。



この冊子は、環境に配慮した植物油インキ（ベジタブルオイルインキ）を使用しています。